

運用報告書（全体版）

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

(毎月決算型) 第1作成期

第1期(決算日2015年7月21日) 第4期(決算日2015年10月20日)
第2期(決算日2015年8月20日) 第5期(決算日2015年11月20日)
第3期(決算日2015年9月24日)

(年2回決算型)

第1期(決算日2015年11月20日)

受益者の皆様へ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)」は、2015年11月20日に決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号: 03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス: <http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信 / 海外 / 債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
投資方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主な投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)	・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	(毎月決算型) 原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） (年2回決算型) 原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
			分配金	騰 落 率		
第 1 作 成 期	(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 500
	1期(2015年7月21日)	10,126	0	1.3	92.0	506
	2期(2015年8月20日)	9,951	0	△1.7	71.2	497
	3期(2015年9月24日)	9,450	0	△5.0	97.0	472
	4期(2015年10月20日)	9,734	0	3.0	93.3	486
	5期(2015年11月20日)	9,933	0	2.0	92.7	496

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
第1期	(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —
	6月末	9,955	△0.5	90.5
	(期 末) 2015年7月21日	10,126	1.3	92.0
第2期	(期 首) 2015年7月21日	10,126	—	92.0
	7月末	10,068	△0.6	92.4
	(期 末) 2015年8月20日	9,951	△1.7	71.2
第3期	(期 首) 2015年8月20日	9,951	—	71.2
	8月末	9,634	△3.2	89.4
	(期 末) 2015年9月24日	9,450	△5.0	97.0
第4期	(期 首) 2015年9月24日	9,450	—	97.0
	9月末	9,403	△0.5	96.8
	(期 末) 2015年10月20日	9,734	3.0	93.3
第5期	(期 首) 2015年10月20日	9,734	—	93.3
	10月末	9,787	0.5	93.1
	(期 末) 2015年11月20日	9,933	2.0	92.7

(注1) 騰落率は期首比(第1期は設定日比)です。

(注2) 設定日の基準価額には当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰落率		
(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 719
1 期 (2015年11月20日)	9,934	0	△0.7	93.3	714

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —
6 月 末	9,955	△0.5	90.5
7 月 末	10,068	0.7	92.6
8 月 末	9,633	△3.7	89.6
9 月 末	9,401	△6.0	97.3
10 月 末	9,787	△2.1	93.6
(期 末) 2015年11月20日	9,934	△0.7	93.3

(注1) 騰落率は設定日比です。

(注2) 設定日の基準価額には当初元本を用いております。

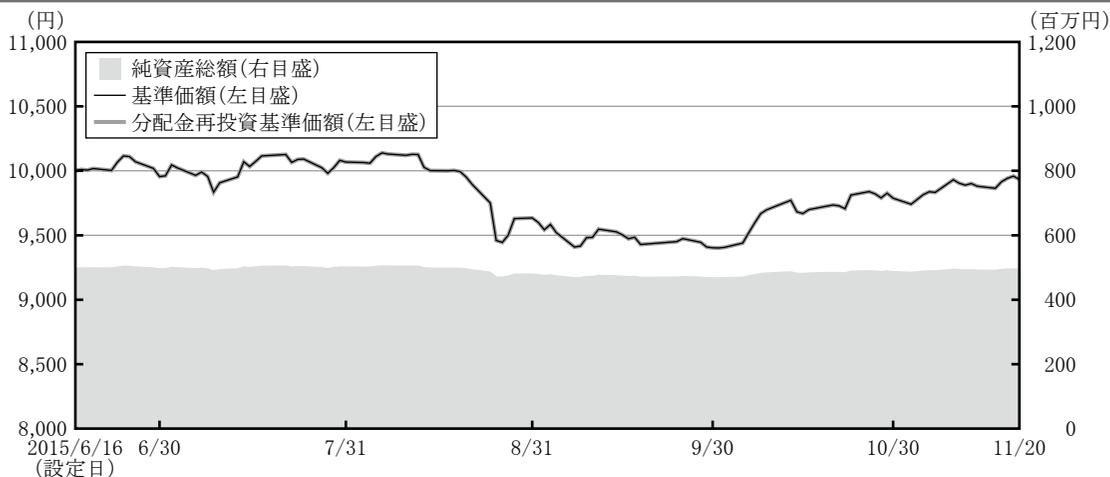
(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

運用経過

(毎月決算型)

当作成期中の基準価額等の推移について(第1期～第5期:2015年6月16日から2015年11月20日まで)



設定日	10,000円
第5期末	9,933円(既払分配金0円)
騰落率	△0.7%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

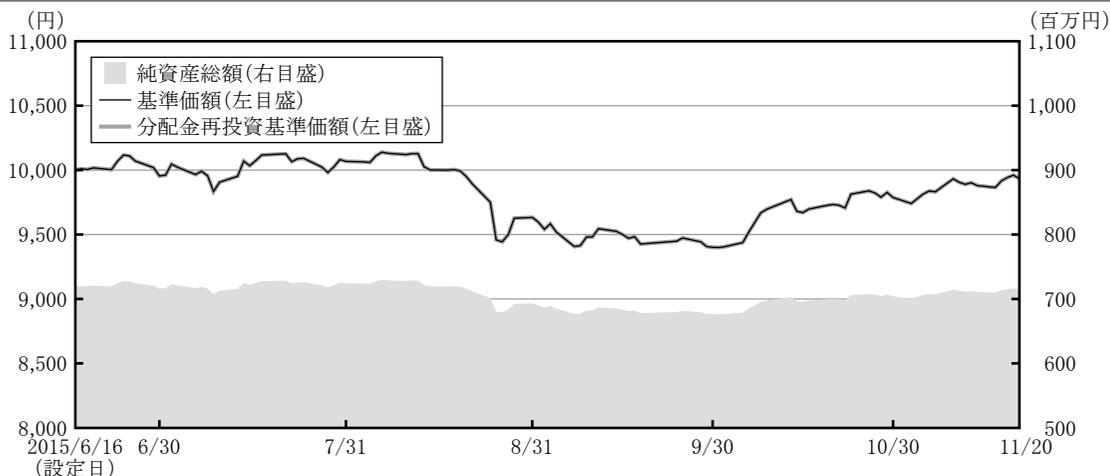
(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、当初元本を用いています。

基準価額の主な変動要因

設定当初から2015年8月上旬にかけてはアジアの現地通貨建て債券および米ドル建て債券は、軟調ながら小動きとなったためファンドの基準価額はほぼ横ばいでの推移となりました。8月11日、中国の人民元の実質的な切り下げをきっかけにリスク回避姿勢が強まり、現地通貨建て債券および米ドル建て債券は下落(利回りは上昇)、為替市場でも対米ドル、対アジア通貨で円高となったことから基準価額は下落しました。10月に入り米国の利上げ先送り観測や欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待、中国の利下げ実施などを背景に投資家心理が好転し、債券価格の上昇、加えてアジア通貨が対円で上昇したことから基準価額は持ち直しました。

(年2回決算型)

当期中の基準価額等の推移について(第1期:2015年6月16日から2015年11月20日まで)



設定日	10,000円
第1期末	9,934円(既払分配金0円)
騰落率	△0.7%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様ご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、当初元本を用いています。

基準価額の主な変動要因

設定当初から2015年8月上旬にかけてはアジアの現地通貨建て債券および米ドル建て債券は、軟調ながら小動きとなったためファンドの基準価額はほぼ横ばいでの推移となりました。8月11日、中国の人民元の実質的な切り下げをきっかけにリスク回避姿勢が強まり、現地通貨建て債券および米ドル建て債券は下落(利回りは上昇)、為替市場でも対米ドル、対アジア通貨で円高となったことから基準価額は下落しました。10月に入り米国の利上げ先送り観測や欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待、中国の利下げ実施などを背景に投資家心理が好転し、債券価格の上昇、加えてアジア通貨が対円で上昇したことから基準価額は持ち直しました。

投資環境について

○海外債券市況

設定当初から2015年8月上旬まではアジアの現地通貨建て債券および米ドル建て債券は上値の重い展開ながら、小動きとなりました。しかし、8月11日の中国の人民元の実質的な切り下げをきっかけに世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、現地通貨建て債券および米ドル建て債券は下落(利回りは上昇)しました。中でもインドネシアは通貨の大幅下落や国内景気の低迷が嫌気され、現地通貨建て債券、米ドル建て債券ともに下落幅が大きくなりました。

10月になると米国の年内利上げ観測が後退したことやECBの追加緩和期待、中国の利下げ実施などを好感し、投資家のリスク選好度が高まり、アジアの現地通貨建て債券、米ドル建て債券ともに上昇(利回りは低下)しました。インド債券市場は、期初から9月下旬までインフレ率の落ち着きを背景に小幅高となりました。また、9月29日のインド準備銀行(中央銀行、RBI)の0.5%の利下げを受けて債券価格は一段高となりましたが、期末にかけては小幅に下落(利回りは上昇)しました。

○為替市況

当(作成)期は小幅の円高米ドル安となりました。アジア通貨は中国の景気減速懸念や米国の年内利上げ観測から対円、対米ドルともに軟調な動きとなりました。

ポートフォリオについて

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。なお、期中、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドのインド現地における外国ポートフォリオ投資家(FPI)制度の資格取得に伴い、組入れていたイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドを解約しました。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。また、期中インド現地における外国ポートフォリオ投資家(FPI)制度の資格取得に伴い、ルピー建て債券への投資も開始しました。地域別ではインドと香港の保有などがプラスに寄与した一方で、オーストラリア、インドネシアの保有などがマイナスに作用しました。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

電力・公益セクターや銀行セクターなどを中心に、利回りの面で魅力的なインドルピー建て社債を中心に投資を行いました。また、流動性などを考慮し、一部インド国債も組入れました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークを設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(毎月決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2015年6月16日 ～2015年7月21日	2015年7月22日 ～2015年8月20日	2015年8月21日 ～2015年9月24日	2015年9月25日 ～2015年10月20日	2015年10月21日 ～2015年11月20日
当期分配金 (円)	—	—	—	—	—
(対基準価額比率) (%)	—	—	—	—	—
当期の収益 (円)	—	—	—	—	—
当期の収益以外 (円)	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額 (円)	126	155	190	227	273

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

(年2回決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第1期
	2015年6月16日 ～2015年11月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	163

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券を組入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。また、当面はイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

今後も米国の利上げや中国の景気先行き不透明感を背景として、アジア通貨に対する下落圧力が高まることも予想されることから、米ドル建て債券の保有を高め維持する方針です。現地通貨建て債券については、引続きインドやインドネシアなどの高利回りの債券の組み入れを積極的に行う方針です。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

引続き相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。また、長期債により投資妙味があるとの見方をしています。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

1万口当たりの費用明細

項目	第1期～第5期 2015/6/16 ～2015/11/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	70円	0.718%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、9,769円です。
(投信会社)	(34)	(0.350)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(34)	(0.350)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.019)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	23	0.232	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(20)	(0.208)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.008)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(2)	(0.016)	インカムゲイン税及び信託管理事務にかかる手数料等
合計	93	0.950	

- (注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

マザーファンド受益証券の設定、解約状況 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	千口 114,744	千円 120,000	千口 114,744	千円 121,562
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	501,420	501,371	2,673	2,619

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

設定時残高 (元本)	当作成期設定元本	当作成期解約元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
500百万円	—	—	500百万円	当初設定時における取得

組入資産の明細

マザーファンド残高

(2015年11月20日現在)

	当 作 成 期 末 (第 5 期 末)	
	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	千口 498,746	千円 497,400

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2015年11月20日現在の受益権総口数は、1,220,512千口です。

投資信託財産の構成

(2015年11月20日現在)

項 目	当 作 成 期 末 (第 5 期 末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	千円 497,400	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	497,400	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建て純資産(1,203,376千円)の投資信託財産総額(1,217,219千円)に対する比率は98.9%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年11月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=122.96円、1オーストラリアドル=88.42円、100インドネシアルピア=0.90円、1インドルピー=1.87円です。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年7月21日) (2015年8月20日) (2015年9月24日) (2015年10月20日) (2015年11月20日)現在

項 目	第 1 期 末	第 2 期 末	第 3 期 末	第 4 期 末	第 5 期 末
(A) 資 産	507,121,786円	498,264,723円	473,272,203円	487,292,036円	497,400,120円
イーストスプリング・ インド公益インフラ債券 マザーファンド(評価額)	123,017,786	—	—	—	—
イーストスプリング・ アジア・オセアニア公益インフラ 債券マザーファンド(評価額)	384,104,000	498,264,723	473,272,203	487,292,036	497,400,120
(B) 負 債	807,354	701,844	784,210	595,335	730,374
未 払 信 託 報 酬	798,954	686,244	760,210	565,095	692,574
そ の 他 未 払 費 用	8,400	15,600	24,000	30,240	37,800
(C) 純資産総額(A-B)	506,314,432	497,562,879	472,487,993	486,696,701	496,669,746
元 本	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000
次期繰越損益金	6,314,432	△ 2,437,121	△ 27,512,007	△ 13,303,299	△ 3,330,254
(D) 受 益 権 総 口 数	500,000,000口	500,000,000口	500,000,000口	500,000,000口	500,000,000口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,126円	9,951円	9,450円	9,734円	9,933円

<注記事項>

(貸借対照表関係)

当ファンドの第1期首元本額は500,000,000円、第1～5期中追加設定元本額は0円、第1～5期中一部解約元本額は0円です。

損益の状況

第1期 (自2015年6月16日至2015年7月21日)、第2期 (自2015年7月22日至2015年8月20日)
 第3期 (自2015年8月21日至2015年9月24日)、第4期 (自2015年9月25日至2015年10月20日)
 第5期 (自2015年10月21日至2015年11月20日)

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
(A) 有価証券売買損益	7,121,786円	△ 8,058,109円	△24,306,276円	14,780,043円	10,673,179円
売 買 益	7,121,786	—	1	14,780,043	10,673,179
売 買 損	—	△ 8,058,109	△24,306,277	—	—
(B) 信託報酬等	△ 807,354	△ 693,444	△ 768,610	△ 571,335	△ 700,134
(C) 当期損益金(A+B)	6,314,432	△ 8,751,553	△25,074,886	14,208,708	9,973,045
(D) 前期繰越損益金	—	6,314,432	△ 2,437,121	△27,512,007	△13,303,299
(E) 合 計(C+D)	6,314,432	△ 2,437,121	△27,512,007	△13,303,299	△ 3,330,254
(F) 収益分配金	0	0	0	0	0
次期繰越損益金(E+F)	6,314,432	△ 2,437,121	△27,512,007	△13,303,299	△ 3,330,254
分配準備積立金	6,314,432	7,761,993	9,515,823	11,354,592	13,678,322
繰越損益金	—	△10,199,114	△37,027,830	△24,657,891	△17,008,576

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注4) 分配金の計算過程

第1期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,319,287円)、費用控除後の有価証券売買等損益(3,995,145円)より、分配対象収益は6,314,432円(10,000口当たり126円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

第2期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,447,561円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、および分配準備積立金(6,314,432円)より、分配対象収益は7,761,993円(10,000口当たり155円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

第3期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,753,830円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、および分配準備積立金(7,761,993円)より、分配対象収益は9,515,823円(10,000口当たり190円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

第4期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,838,769円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、および分配準備積立金(9,515,823円)より、分配対象収益は11,354,592円(10,000口当たり227円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

第5期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,323,730円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、および分配準備積立金(11,354,592円)より、分配対象収益は13,678,322円(10,000口当たり273円)ですが、当計算期間に分配した金額はありません。

当作成期の分配金

当作成期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

※上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お知らせ

該当事項はありません。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/6/16 ～2015/11/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	70円	0.718%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,768円です。
(投信会社)	(34)	(0.350)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(34)	(0.350)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.019)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	22	0.230	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(20)	(0.209)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(2)	(0.016)	インカムゲイン税及び信託管理事務にかかる手数料等
合計	92	0.948	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

マザーファンド受益証券の設定、解約状況 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	165,106	172,668	165,106	174,913
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	721,765	721,695	—	—

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況 (2015年6月16日から2015年11月20日まで)

設定時残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
100百万円	—	—	100百万円	当初設定時における取得

組入資産の明細

マザーファンド残高

(2015年11月20日現在)

	当 期 末	
	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	千口 721,765	千円 719,816

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2015年11月20日現在の受益権総口数は、1,220,512千口です。

投資信託財産の構成

(2015年11月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	千円 719,816	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	719,816	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(1,203,376千円)の投資信託財産総額(1,217,219千円)に対する比率は98.9%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年11月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=122.96円、1オーストラリアドル=88.42円、100インドネシアルピア=0.90円、1インドルピー=1.87円です。

資産、負債、元本および基準価額の状態

(2015年11月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	719,816,670円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	719,816,670
(B) 負 債	5,088,857
未 払 信 託 報 酬	5,051,057
そ の 他 未 払 費 用	37,800
(C) 純 資 産 総 額 (A-B)	714,727,813
元 本	719,450,000
次 期 繰 越 損 益 金	△ 4,722,187
(D) 受 益 権 総 口 数	719,450,000口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,934円

<注記事項>

(貸借対照表関係)

期首元本額	719,450,000円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	0円

損益の状況

当期 (自2015年6月16日 至2015年11月20日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	366,670円
売 買 益	2,245,443
売 買 損	△ 1,878,773
(B) 信 託 報 酬 等	△ 5,088,857
(C) 当 期 損 益 金 (A+B)	△ 4,722,187
(D) 合 計 (C)	△ 4,722,187
(E) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (D+E)	△ 4,722,187
分 配 準 備 積 立 金	11,764,556
繰 越 損 益 金	△16,486,743

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注4) 分配金の計算過程
計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,764,556円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)より、分配対象収益は11,764,556円(10,000口当たり163円)ですが、当期に分配した金額はありません。

当期の分配金

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

※上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お知らせ

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド組入資産の明細

下記は、当ファンドが組入れているイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド全体（1,220,512千口）の内容です。

公社債

(A) 種類別開示

外国（外貨建）公社債

有価証券明細表

(2015年11月20日現在)

区 分	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 4,100	千米ドル 4,063	千円 499,653	% 41.0	% —	% 41.0	% —	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,100	千オーストラリアドル 1,127	99,734	8.2	—	8.2	—	—
インドネシア	千インドネシアルピア 28,000,000	千インドネシアルピア 28,733,888	258,604	21.2	3.7	—	21.2	—
インド	千インドルピー 141,000	千インドルピー 143,922	269,135	22.1	—	14.4	7.7	—
合 計	—	—	1,127,128	92.6	3.7	63.6	29.0	—

(注1) 邦貨換算金額は、2015年11月20日現在の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、当ファンドが組入れているマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

(注5) B B格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&Pの発行体格付けをもとに当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は26.5%です。

(B) 個別銘柄開示

外国（外貨建）公社債

組入有価証券明細表

(2015年11月20日現在)

銘 柄	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額	
(アメリカ)	%	千米ドル	千米ドル	千円	
特殊債券					
PTT EXPL & PROD	4.875	500	501	61,645	2049/12/29
SMARTONE FINANCE	3.875	500	479	58,911	2023/04/08
CLP POWER HK FINAN	4.25	500	505	62,165	2049/12/31
PT PELABUHAN INDO	4.25	200	181	22,280	2025/05/05
COSCO PACIFIC FIN	4.375	500	478	58,838	2023/01/31
普通社債券					
PERSAHAAN GAS	5.125	500	488	60,118	2024/05/16
RELIANCE IND	5.875	500	499	61,403	2049/02/28
FIRST GEN CORP	6.5	500	531	65,322	2023/10/09
ROYAL CAPITAL BV	6.25	200	202	24,867	2049/05/29
ROYAL CAPITAL BV	5.5	200	196	24,100	2049/12/29
小 計	—	—	—	499,653	—

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

銘柄		利率	額面金額	評価額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(オーストラリア)		%	千オーストラリアドル	千オーストラリアドル	千円	
普通社債券	TRANSPower NEW ZEA	4.25	300	310	27,469	2021/08/06
	AUST GAS NETWORK	4.5	300	304	26,911	2021/12/17
	AGL ENERGY LTD	5.0	500	512	45,354	2021/11/05
小計		—	—	—	99,734	—
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア		
国債証券	INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	8,757,328	78,815	2019/09/15
	INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	4,910,060	44,190	2019/04/15
普通社債券	INDOSAT TBK	10.0	5,000,000	5,045,000	45,405	2017/12/12
	BANK UOB BUANA TBK	9.4	5,000,000	4,959,000	44,631	2018/04/01
	JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,062,500	45,562	2019/09/19
小計		—	—	—	258,604	—
(インド)			千インドルピー	千インドルピー		
特殊債券	EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	50,343	94,141	2025/03/05
	POWER GRID CIL	8.93	41,000	43,185	80,757	2025/10/20
普通社債券	POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,393	94,236	2020/08/10
小計		—	—	—	269,135	—
合計		—	—	—	1,127,128	—

(注1) 邦貨換算金額は、2015年11月20日現在の時価をわが国の対顧客電信売相場場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」は、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）」および「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）」の決算日（2015年11月20日）現在、第1期の決算を迎えていないため、運用報告書の添付を行っておりません。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

投資方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主な投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券 マザーファンド

「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」は、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）」および「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）」の決算日（2015年11月20日）現在、第1期の決算を迎えていないため、運用報告書の添付を行っておりません。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

投資方針	主としてインドの公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。